

第2回 大田原の魅力“彩”^{さい}発見フォトコンテスト 応募要項

【テーマ】
「四季の大田原」をテーマに自然の風景や名所旧跡、まつり、イベントなどの作品を募集します。

【応募期間】
令和8年10月7日(水)～令和9年1月14日(木) ※当日消印有効

【規格】
カラー写真(四つ切または四つ切ワイド)
※原則、作品提出時のまま展示等に使用します。再プリントはしません。
※規格の異なる作品は、審査対象外となります。

【応募資格】
どなたでもご参加いただけます。

【応募方法】
・応募作品は、上記「規格」に合わせてプリントし、すべての応募作品の裏面に応募用紙を貼付してください。
・プリントした作品は、1 枚毎に透明なビニール袋に入れてください。
・作品は封筒に入れ、以下「お問合せ先」までお送りください。(持込可)
★応募票の「同意事項」欄には、必ずチェックを入れてください。入れていないものは作品を受け付けることができません。

☆以下の協力店舗にて応募作品のプリントを依頼した方は、店頭での応募が可能になります。(応募の際には、記入済の「応募票」を必ずお持ちください)
《協力店舗》
・トシオスタジオ(大田原市新富町 3-1-24)
・カメラの山口(大田原市山の手 1-7-1)
・あずまカメラ店(大田原市野崎 2-5-4)
・人見カメラ店(大田原市黒羽向町 75-8)
・ワタナベスタジオ(大田原市黒羽向町 439)
・ミハル写真館(大田原市山の手 2-6-33)
・光写真商会(大田原市中央 1-11-1)
・のぞき写真館(大田原市薄葉 2220-13)
・サトーカメラ大田原浅香店(大田原市浅香 3-3578)

【賞】※入賞は一人1点、表彰式を予定			
グランプリ	1点	賞金(30,000円)	賞状 副賞
準グランプリ	1点	賞金(20,000円)	賞状 副賞
市長賞	1点	賞金(10,000円)	賞状 副賞
特選	4点	賞金(7,000円)	賞状 副賞
入選	8点	賞状 副賞	

【審査員】
フリーランスフォトグラファー 酒井 梨恵(さかいりえ/Rie Sakai)
1979年、東京生まれ。日本写真芸術専門学校卒業後、写真家 竹内敏信氏の事務所に入社し、2009年よりフリーランスフォトグラファーとして活動。「神田川～川と周辺に暮らす人々の営み～」と題した作品を撮り続けている。その他に都会や下町などで「色」「形」「光」を探したスナップ作品や、素朴に生える草の形に魅せられた作品制作にも取り組む。写真教室講師やフォトコンテストの審査に携わる。
公益社団法人 日本写真家協会(JPS)会員。ニコニコカレッジ講師。

【審査発表・表彰式・展示】
・令和9年2月上旬に、大田原市 HP にて審査結果を発表します。その後、入賞者には個別に通知を送付いたします。
・表彰式は、令和9年2月12日(金)を予定しています。

(応募票にメールアドレスをご記載いただいた方は、基本メールでの結果通知とします。
郵送をご希望の方は、応募票等に別途その旨をご記載ください)
・入賞作品は、大田原市役所本庁舎 2 階ロビー等の市内施設に展示します。

【応募規定】
・選考対象とする作品は、令和8年1月1日～令和8年12月31日に大田原市内で撮影された、未発表のオリジナル作品に限ります。
・応募は一人3点までとし、入賞は一人1点までとします。
・応募作品は、返却いたしません。
・すべての入賞作品は、指定の期日までに原版の提出をお願いします。(デジタル(CD-R、DVD 等)での提出にご協力ください)
(提出のない場合には、入賞取消しとなります。原版は返却いたしません。)

【注意事項】
・次の事項に該当する、又はその恐れがある応募作品については、選考対象外とします。
1 法令等・公序良俗・公共の福祉に違反するもの
2 企業名や特定の商品などの広告宣伝を目的とするもの
3 政治活動又は宗教活動に関するもの
4 個人、企業、団体等を中傷したり、プライバシーを侵害するもの
5 不適切な内容・表現又は不快感を与える内容・表現が含まれているもの
6 合成、変形、不要物除去等のデジタル画像処理を施したもの、極度の色調変換、補正を施したもの
7 二重応募及びその類似作品であると主催者が認めたもの
8 応募の際に、虚偽の情報を掲載・報告しているもの
9 立入禁止の場所での撮影、他の観光客や近隣住民に迷惑をかけていると推測されるもの
10 応募期間を超過して提出されたもの(当日消印は有効)
なお、入賞後にこれらの事実が判明した場合には、発表後でも入賞を取り消します。
・応募作品の撮影に際しては、施設・観光地等の撮影規則を確認してください。必要な場合は、必ず許可を得てから撮影してください。
・被写体が人物を主体とした作品については、被写体本人の承諾を得た上でご応募ください。主催者側では肖像権侵害等の責任は負いかねます。
・応募作品について、第三者から権利侵害、賠償請求等の訴訟又は異議申し立て、苦情等があった場合、主催者は一切の責任を負わず、応募者が自らの責任と費用負担において処理・解決することとします。また、その場合において応募者に何らかの損害が生じた場合においても、主催者は一切の責任を負いかねます。
・主催者は、本コンテストの全部又は一部について、応募者へ事前通知することなく内容を変更又は中止する場合があります。なお、事務局が必要と判断した場合、事前通知することなく本募集要項の変更を行い、本コンテストの適正な運営を維持するために必要な措置を講ずることができることとします。
・応募作品の作製及び応募に関する一切の費用は、応募者の負担とします。
・未成年による作品応募があった際は、保護者の同意を得ているものとみなします。
・入賞作品については、大田原市に著作権(著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む)を譲渡し、本市に対して著作者人格権を行使しないものとします。同意いただけない場合には、作品を応募できません。
・入賞した作品は、次回フォトコンテストのチラシ、ポスター等に使用させていただきます。その他にも、大田原市の広報、PR 等に使用させていただきます。また、使用の際には、撮影者の氏名を記載します。

【お問合せ先】
大田原市産業文化部商工観光課観光交流係
住所: 〒324-8641 栃木県大田原市本町1丁目4番1号 本庁舎4階
TEL:0287-23-3145 FAX:0287-23-8697
Mail:syoukou@city.ohtawara.tochigi.jp

【大田原市の年間主要イベント等スケジュール】
☆詳細はこちら→<https://www.ohtawara.info/spot.html>(大田原市観光協会HP)

第2回 大田原の魅力“彩”^{さい}発見フォトコンテスト 応募票

(1作品1枚・すべて記入)

応募総数	枚 / 枚中			
ふりがな				
画題				
撮影場所				
撮影日	年 月 日			
撮影データ	絞り		カメラ	
	シャッター スピード		レンズ	
	補正	＋ －	撮影モード・ その他	
同意事項	☐ 作品が入賞した際には、入賞作品の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条を含む）を主催者に譲渡します。また、主催者に対して著作者人格権を行使しません。			

住所	〒		
ふりがな			
氏名			
電話	()		男・女
職業			年齢 歳
メールアドレス			